

〒160-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室 RAIK 内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

関東大震災朝鮮人・中国人虐殺犠牲者 100 年

キリスト者追悼集会

●大久保正禎 (日本基督教団西片町教会牧師)

9 月 3 日、在日大韓基督教会東京教会において「関東大震災朝鮮人・中国人虐殺犠牲者 100 年キリスト者追悼集会」が開催された。虐殺の犠牲となった朝鮮人・中国人の痛みを覚えて悔い改めを胸に刻み、追悼の営みを継承すると共に、虐殺を引き起こした日本国家と民衆、またキリスト者の責任、そしてそれらの現在のあり方を問うた。

震災後、朝鮮人を敵視する流言蜚語を利用して政府が発した戒厳令および「不逞鮮人」取締の発令により各地に自警団が組織され、軍隊、警察、民衆を挙げての虐殺が引き起こされた。事後に政府は隠蔽工作を図り、一部自警団員を微罪に問う以外は官憲の責任を不問とした。罪を問われた自警団員も、翌年の皇太子成婚に際して恩赦を受け無罪放免とされた。一方、殺された朝鮮人・中国人の多くは、名前も遺体の在処も判らないままである。政府・行政は今も虐殺への政府の関与を認めず、虐殺の事実認定すら回避し、調査を拒否している。

日本の教会は虐殺に対して、わずかに吉野作造や柏木義円が責任追及と悔い改めを呼びかけた以外は、いずれも傍観・黙殺の態度をとりつづけた。それは政府の隠蔽に加担するものであった。現在も記録や証言がほとんど見当たらないことは、日本の教会がその態度のまま、検証作業を怠ってきたことを示し

ている。

メッセージに立った「韓国・関東虐殺 100 周年追悼事業推進委員会」執行委員長の金鐘洙牧師は、「ディアスポラの歌」として朝鮮人移民労働者の「身世打鈴」を歌われた。

「炭を売っている時はお腹が空いて死にそうなのに、そんなことを言ったら棍棒で殴られた／十五歳の少年は具合が悪くて一日休もうとしたら殴られた／棍棒で殴られて洞窟の中に引きずり込まれ、天井が落ちてこの世を去った／死んだ子を取り出し、手足を触りながら涙を流しながら名前だけ呼んでみた」

そしてこう訴えられた。「死んだ者の権利を考えない社会は、生きている者の人権も保障しない」。

100 年後の日本社会において、ヘイトクライムは深刻さを増す状況にある。公的ヘイトが民衆のヘイトを拡大させヘイトクライムを引き起こす構造は 100 年間温存され、育てられてきたと言える。単なる 100 年目の「記念」とどまらず、怠ることなく持続して歴史の事実を掘り起こし、記憶を継承し、傍観・黙殺という罪を悔い改め、歴史から連なるヘイトを乗り越えて、多民族・多文化共生社会を実現することが、必須の宣教課題であることを胸に刻みたい。

東日本大震災から12年～福島継承語教室の現在～

●佐藤信行（福島移住女性支援ネットワーク＜EIWAN＞代表／外キ協事務局）

●移民にとって母語／日本語

2011年3月、東北の福島・宮城・岩手県を襲った地震、津波、福島第一原子力発電所の崩壊、この未曾有の大震災から12年になる。私は外キ協から派遣されて、2011年から13年までは週に1回東京から宮城県に行き、2014年からは月2回、3回と福島県に通って、外国人被災者、とくに移民女性とその子どもたちの支援をおこなっている。東北の農村、漁村、地方都市には、日本人と結婚して定住し永住した中国・韓国・フィリピン出身の移民女性たちが、広く点在して暮らしていたからである。

震災後、私たちは東北ヘルプ、NPO 笑顔のお手伝い、東北大学・東北学院大学の研究者と「外国人被災者支援センター」を立ち上げた。そして2012年から2013年にかけて、宮城県沿岸部で大きな津波被害を受けた石巻と気仙沼の市役所の協力のもと、外国人被災者からアンケートをとり、私たちに支援を求める外国人と面接していった。その数は50人に及んだが、その大半は移民女性だった。

2012年夏——、私たちは市役所で、日本人と結婚している韓国女性と面接をした。最初は日本語で彼女の近況を尋ね、彼女は流暢な日本語で話してくれた。しばらくして、同席していた韓国研究者が、「ところで、震災のときはどうだったの？」と韓国語で聞くと、彼女は堰を切ったように韓国語で語り始めた。「あの日」のこと、「それから」のことを、彼女はあふれる涙をぬぐいながら話し続けた。韓国では決して体験したことがなかった地震と津波、そのときの恐怖、そのあとの苦難……。彼女の話は1時間余り続いた。

最後に私が、「あなたは、私たちにどのような支援を求めるの？」と聞くと、彼女は微笑みながらこう言う。「支援は必要ないの。きょう韓国語であの日のことを十分に話せたから」。そう、彼女にとって3・11の衝撃とその後の苦難は、母語でしか語ることでできないものとしてあったのである。そこに、日本で生きる移民たちの困難さの一端が示されている

ことを、私は彼女から教えられた。

2013年夏——、ある移民女性と電話で面接日の打ち合わせをしているとき、どうも日本語が十分でないので、仙台から通訳を同行して市役所で会うことにした。面接の最初に、「きょうは通訳の方がいますので、あなたが困っていること、悩んでいることを、タガログ語で十分に話してください」と言うと、彼女は安心したように、語り始めた。

彼女がフィリピンから結婚で日本に来たのは10年前。日本人の夫の両親と同居し、3人の子どもを産み育ててきた。そして、夫の両親とのこと、子どものことで……と、問題の核心に入ろうとする時、彼女は急にタガログ語から日本語、しかも、たどたどしい日本語になる。その日本語を遮って、「いや、きょうは通訳がいるから、日本語ではなく、タガログ語で話してくださいね」と私が促すと、彼女はまたタガログ語で話し出すが、しかし途中で日本語に転換する……。こういうことが何回も繰り返され、彼女も、通訳も、私たちも疲れ果てて2時間半に及んだ面接を、いったん打ち切るしかなかった。

私たちは帰り際に、メモ用紙を彼女に渡して、「今度お会いするときには、あなたが困っていること、私たちに支援してほしいことをタガログ語で書いて持ってきてください」とお願いした。しかしその後、彼女との連絡は途絶し、再び会うことはかなわなかった。

彼女がタガログ語を忘れたわけではない。彼女は日本の小さな漁村に来て、この10年間、家庭の中で、地域社会の中で、いわば「日本語を使うこと」をつねに強いられてきたこと、第二言語としての日本語を学ぶのではなく、日本語を習得することを強制されてきた結果なのではないのか。このような日本社会の残酷さに、私は東北の被災地で幾度となく直面させられ、そのたびに言葉を失うしかなかった。

●移民女性グループとの出会い

東日本大震災の翌年、すでに宮城県で外国人被災

者支援活動に取り組んでいた私たち「外キ協」と「日本YWCA」震災担当者は、福島市でフィリピン女性たちと出会った。彼女たちは震災直後に「ハワクカマイ(手をつなごう)」という自助組織を福島市と白河市で立ち上げていた。

私たちは2012年7月、「福島移住女性支援ネットワーク」(EIWAN=Empowerment of Immigrant Women Affiliated Network)を結成し、「ハワクカマイ福島」が始めた英会話教室の開設と運営を、側面から支援することから始めた。

そして私たちは2013年、フィリピン女性たちの求めに応じて福島市と白河市に「日本語サロン」を開設し、地元の牧師と市民が無償ボランティアとして運営していった。2014年からは、福島駅近くにEIWANの事務所を置き、移民女性と地元市民のしゃべり場「カラフル・カフェ」や、やさしい日本語での防災ワークショップ、移民女性とその子どもたちの保養プログラムなど、さまざまな企画を実施していった。

●移民女性たちの切実な願い

ところで、先述した宮城県石巻市と気仙沼市での調査では、アンケートの中で移民女性たちは、「家族の中で、あなたの国のことば(母語)が普段から使われている」(29%)、「子どもは、あなたの出身国の文化や歴史についてよく知っている」(40%)と回答している一方で、「子どもには、あなたの出身国のことを教えるのが望ましい」と回答した移民女性が82%にも上った。つまり、移民女性のほとんどが、子どもに対する、母語=継承語と、母国の文化=継承文化の「教育の場」を強く求めている。

この高い数値に、私たちは驚かざるをえなかった。なぜなら、関東・中部・関西のように外国人学校があり、また大阪のように公立学校のなかに民族学級(国際学級)があるわけではないからである。しかも、こう回答した移民女性の子どもの大半は、日本国籍のダブルの子どもたちである。つまりこの数値には、国際結婚移民女性たちの切実な願いが込められているのである。

●「被災下」福島で継承語教室が始まる

震災直後の2011年7月、福島県“中通り”の須賀川市に住む中国女性たちは、子どもの命と健康を守るために「つばさ~日中ハーフ支援会」を結成した。彼女たちは、子どもたちのために保養プログラ

ムを実施すると共に、公民館を借りて月2回、彼女たちの子どもを対象に継承語=中国語教育を始めた。

翌年、その教室を私たちが初めて訪れた時の感動は忘れがたい。保育園児から小学生までの子ども10人を2クラスに分けて、中国で教員経験のあるお母さんが講師として中国語を教えていたからである。私たちに對する彼女たちの申し出は「1冊しかない教科書のコピー代を支援してほしい」という、じつにささやかなものであった(その後、中国から海外在住華人のための中国語教科書や参考図書が無料で送られるようになった)。

じつは私は震災前、関東・中部・関西に点在する朝鮮学校・韓国学校・中華学校・ブラジル学校・ペルー学校を弁護士や研究者たちと訪ねて、日本における多文化教育の可能性について考えていたが、外国人の集住地域がない東北で、しかも被災地で、継承語教育の現場に出合ったことは、私たちの福島での取り組みに、確信を与えてくれた。

「つばさ」に続いて2014年1月、福島県“浜通り”のいわき市でも、中国女性たちが「福島多文化団体~心ノ橋」を結成し、5月から継承語教室を始めた。そして2015年からは、中国語教室の前に習字教室も併設することになり、中国帰国者が書道教室の先生を務めてくれている。

2015年3月、福島県“中通り”の郡山市でも、移民女性たちによって「日中文化ふれあいの会~幸福」が結成され、公民館を借りて継承語教室を始めた。

震災後、福島県内で3つの継承語教室が生まれたことになる。被災地で、しかも移民女性たちの力によって立ち上げたことは、特筆すべきことである。このような移民女性たちの熱い思いに応えようと、私たちは、各グループの助成金申請を代筆したり、各教室の運動会やキャンプなどの諸経費を支援してきた。また2015年には、大阪のコリアNGOセンターの助けを受けて、各教室のリーダーたちを対象に「<継承語教育>大阪研修会」を実施した。

●継承語教室の合同文化祭

2015年、これら福島県内の3教室と私たちEIWANは、宮城県・山形県・新潟県の継承語(中国語/韓国語)教室に呼びかけて、合同文化祭として「子ども多文化フォーラム」を開催した。そして2016年、18年、19年と続け、2021年はコロナ感染拡大のなかオンラインでの開催となった。

第1回～第5回 子ども多文化フォーラムの出演教室

地域		出演教室	継承語	第1回 2015年	第2回 2016年	第3回 2018年	第4回 2019年	第5回 2021年
福島県	須賀川市	つばさ～日中ハーフ支援会	中国語	○	○	○	○	○
	いわき市	福島多文化団体～心ノ橋	中国語	○	○	○	○	○
	郡山市	日中文化ふれあいの会～幸福	中国語		○	○	○	○
宮城県	仙台市	瀛華（インカ）中文学校	中国語	○	○	○	○	○
	仙台市	ハングル学校宮城	韓国語	○	○	○	○	○
	仙台市	宮城華僑華人女性联谊会 キッズサロン	中国語			○	○	○
山形県	山形市	IVY 子ども中国語教室	中国語	○				
	山形市	山形ムグンファ学校	韓国語		○	○		○
	酒田市	日本国際唐文学院	中国語				○	
新潟県	上越市	上越中文教室	中国語		○	○		○

たとえば「コロナ前」の2019年の第4回フォーラムでは、福島・宮城・山形県の7教室から子ども44人、そのお母さんら家族53人、一般参加の市民を含めて200人近くが参加した。外国にルーツを持つ子どもたちによる文化発表は、「宮城華僑華人女性联谊会キッズサロン」による漢詩朗読、「瀛華中文学校」による中国童謡、「日本国際唐文学院」による中国童謡、「つばさ～日中ハーフ支援会」による中国の歌と踊り、「福島多文化団体～心ノ橋」による唐詩の書道、「日中文化ふれあいの会～幸福」による中国歌劇、「ハングル学校宮城」による韓国伝統の太鼓演奏——と続いた。

当初私たちは、子どもフォーラムの開催目的を次のように掲げた。

- ①震災復興の中で、多文化が共生する豊かな地域社会の実現をめざす移民女性と日本人の願いと想いを発信する。
- ②各教室による母語＝継承語教育の実践交流を図る。
- ③子どもたちによる文化発表を通して、広く市民に多文化の豊かさを感じてもらおう。
- ④関西などの多文化共生教育を参照しながら、「継承語教育」の積極的意味を確認し、東北において外国にルーツを持つ子どもたちの教育ネットワークを作っていく契機とする。

これらの目的は、まだ十分ではないが、着実に達成されつつあると言える。参加者のアンケートにはこう書かれてあった。

「自分の教室（中国語教室）だけでなく、他の教室（韓国語教室）の現状も知ることになり、それぞれの大変さと頑張りに、いい刺激を受けた。今、自分が子どものためにやっていることに、もっと自信を持って続けたいと思った」
 「違いを認める」ために、私ができることが

あれば、頑張っってやっていきたい。「韓国につながっている自分がかっこいい」と思うような教育に貢献できたらいいなと思います。弱者、強者のない社会にしていきたい！>

●「居場所」としての日本語教室

現在、福島県内に住む外国籍の子どもの数は約800人であり、また国際結婚から県内で生まれた子ども（ダブルの子で、ほとんどが日本国籍）で現在18歳未満のその数は推算で3,600人となる。つまり、これら「外国にルーツをもつ子ども」の合計は約4,400人となる。今後、外国ルーツの子どもの数は確実に増えていくことになる。

私たちEWANは、来日間もない子どもを対象とする子ども日本語教室を毎週金曜日、放課後に開くと共に、年に1回、福島・二本松・郡山・会津若松にある7つの子ども教室合同で一泊二日の「ふくしまキッズキャンプ」を実施してきた。

学校の補習授業というより「子どもの居場所」づくりに励む子ども日本語教室は、これからますます必要になってくるが、福島県内ではまだ点と点を結ぶしかないほど少ない。

●継承語教育の意義

このような日本語教育と共に、移民の子どもにとって母語・母文化を継承していくことは、アイデンティティを確認し自らの尊厳を守るためにきわめて重要である。

日本が加入している自由権規約や子どもの権利条約など国際人権法は、民族的マイノリティ（少数者）の子どもが「自己の言語、文化、歴史について教育を受ける権利」を定めている。国連の人種差別撤廃委員会は2001年から、「日本の公立学校にお

いて、マイノリティ言語による教育へのアクセスを確保するよう」日本政府に繰り返し勧告している。また、国連のマイノリティ問題特別報告者はこう指摘する。

「マイノリティの子どもたちに母語で教育をおこなうことは、包摂的で質の高い教育をめざすことであり、すべての子どもたちの人権尊重にとって必要である」(2020年3月11日、国連人権理事会)。

「私は、中国と日本のハーフということがイヤでした。理由は、日中関係がとても悪かったからです。よく友達に言われました。「中国って汚いし、危ないよね」。

私の母は、私に中国についてたくさん教えてくださいました。文化や生活習慣、民族、そして歴史など、たくさんのことを学び、そして日本との違いを肌で感じました。母は、私に中国を好きになってもらいたかったそうです。

しかし私は、中国を好きにはなれませんでした。そしてある日、私は母に「どうして私は中国のハーフなの。純粋な日本人として生まれたかった。中国については、もうこりこり」と怒鳴りました。母は悲しそうな顔をして、少し笑って言いました。「うん、そうだね、少し強引だったね。でもね、将来きっとどこかで役に立つから」。

中学生になって、その言葉の意味がようやく分かりました」

2017年、「福島県グローバルセミナー」で、高校生代表としてこの作文を発表したカオルさんは翌年、大学生になった。私が最初に「つばさ」(須賀川)の継承語教室を訪ねたとき、その生徒たちの中にカオルさんがいて、その後、合同文化祭のたびに再会し、その成長ぶりを見てきた。

このように、規模は小さくとも継承語教室は、外国にルーツをもつ子どもたち一人一人の「未来」を輝かせている。

●多民族・多文化共生社会を構想する

東日本大震災から13年目を迎えた福島県の移民女性とその子どもたちの生活には、震災と原発事故、相次ぐ地震、2019年水害、2020~22年とつづくコロナ感染拡大——これらに関連した問題と、日

本社会における移民女性たち、外国にルーツをもつ子どもたちに共通する「常態化した課題」の両方が併存している。言い換えると、震災後の福島県において、彼女たちと子どもたちが直面する課題は多重化し、従来から存在した問題と、放射能による影響への不安とが積み重なっている。

そうした課題を解決していくためには、移民女性とその子どもたちの存在が可視化され、自治体および地域社会がその存在についての知識と経験を蓄積していくこと、移民女性と子どもたちがみずからが知識とスキルを獲得して地域社会に発信していくことが必要である。

しかし、大震災13年後の今、彼女たちと子どもたちをとりまく現実、あまりにも厳しい。

◆福島第一原発の「事故収束」はまだ終わっていないこと。

◆全国で「外国人住民300万人」となる現在でも、福島県内の外国人は1万5000人の「外国人散在地域」であり、関東・中部・関西などの外国人集住地域と比べて、外国人支援／協働の社会的資源が限られていること。

◆政府の「中長期計画なしの住民帰還政策」、さらに今回のコロナ感染拡大によって混乱する県内の自治体には、新たな外国人住民政策を打ち出すことが容易ではないこと。

つまり、福島県に暮らす外国人住民、とりわけ移民女性と子どもたち、震災後急増している移住労働者たちは、いわば徒手空拳で、このような困難な状況に立ち向かわなければならない。そうであるからこそ、私たちは今、さらに10年後、20年後の「カラフル(多文化)ふくしま」を構想する力が求められているのであろう。

多民族・多文化共生——それは私を、私たちの社会を、豊かにしてくれるものである。そのことを私たちは、福島で移民女性たちと出会い、子どもたちと出会い、彼女たちと協働しながら得た結論である。

2011年、東北の被災地に駆けつけた多くの青年ボランティアによるSNSに、「私たちは非力である。しかし無力ではない」というフレーズがあった。それを思い起こしながら、「私たちは今なお非力である。しかし私たち、移民女性たちの活動は無力ではなかった」と言いたい。

「つばさ」「心ノ橋」「幸福」の創成期、2010年代の継承語教室で学んだ子どもたちは、いま高校生、大学生となった。彼ら彼女らが10年後、20年後、

30年後の「カラフルふくしま」を担っていきましょう。それは、私たちの夢であり確信でもある。私たちは今後、たとえ困難であっても、地道に、かつ果敢に「未来の課題」に挑戦していきたい。

*本稿は、2023年8月6～7日、四国大学で開催された第42回全国在日外国人教育研究集会で発表した発題原稿です。

難民・移民 なかまのいのちの緊急基金

～これまでとこれから～

●森 小百合 (外キ協「難民・移民基金」運営チーム/NCC 在日外国人の人権委員会)

パレスチナへの連日の虐殺や攻撃のニュースを聞いて、私たち人間は、どれほどのいのちが犠牲になれば、その過ちに気づくのだろうかと思わずにはいられません。パレスチナ、ミャンマー、アフガニスタンなど、さまざまな国、それぞれのルーツをもち日本に暮らす外国人住民たちはなおさら、家族や友だちや国のことを思ってどんな気持ちでいるのでしょうか。そして、大変な状況の中なんとか日本にたどり着き、安全安心に暮らしたいと願う人びとが、入管難民法の改悪によってさらに深刻な状況に追いやられることは、本当にあってはならないことだと強く思います。

今年6月9日、入管難民法改悪が国会採択されたことを受けて、私たち外キ協は「改悪入管法に抗議する教会共同声明」を発表しました。7月末までに126の教会・団体の賛同が集まりました。この教会共同声明の中で表明した通り、「私たちは教会において、とりわけ難民申請者や無登録外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の動きに連帯し、具体的な取り組みを始めていく」ために、6月中旬から、緊急基金の企画立案を始めました。外キ協事務局で何度も協議を重ね、2023年8月～2024年

7月までの1年間に、1,000万円を目標金額にすることが決まりました。さっそく「基金運営チーム」に8つの教会・団体から9名がメンバーとして集まり、7月26日第1回準備会を開催しました。

基金運営チームは、月に2回定例会議をおこない、緊急基金の運営について話し合っています。一人ひとりが多忙なか時間を作り、会議に参加し、緊急基金の広報活動や運営に関わってくださることに、心から感謝しています。

外キ協につながる全国の教会・団体・個人など、すでに多くの方々が共感・関心を持ってくださり、11月2日時点で、20教会・委員会・団体と37名の個人から246万円の寄付が集まりました。いよいよ11月からは、難民・移民の方々を対象に、支援金の申請受付を開始します。まずは、難民申請者や仮放免者を支援している団体・個人を通して、1人3万円を80名に支援金を届けられるように、全国のみなさま、ぜひ基金にご協力ください。

「ハチドリのひとしずく」(辻信一監修、光文社、2005年)のような働きですが、だからこそ、思いを同じくするみなさまと一緒に、この基金をより多くの必要な人たちに届けたいと思います。



ここのか祈禱会



はじまりました！ぜひご参加ください

毎月9日19:30～20:00、難民・移民基金につながるひとたちと共に、祈り・分かち合うひとときをオンライン（Zoom）でもちます。基金報告、発題や証し、参加者同士の分かち合いなど。どなたでもお気軽にご参加ください。(2023年11月～2024年7月9日まで)

第2回目は、**12月9日(土) 19:30～20:00**

●Zoomリンクはこちら

〔内容〕基金報告／発題：渡邊さゆり／
分かち合い

ミーティング ID: 815 7644 8847

パスコード: 798850



◇主催◇外キ協 「難民・移民基金」運営チーム

「難民・移民 なかまのいのちの緊急基金」要項

●教会共同声明から…

6月9日、国会で入管難民法の改悪案が成立しました。折しも同日夜、日本基督教団広島流山教会で、外キ協・難キ連・マイノリティ宣教センターの共催による「難民・移民キリスト者フォーラム2023」が開催され、「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」を起草しました。翌日、この声明に対する賛同を各教派・団体、全国の諸教会に呼びかけ、6月末日までに、126の教会・関係団体から賛同と熱い連帯のメッセージが寄せられました。

私たちは教会共同声明を政府・国会関係機関に送ると共に、声明の最後に記した項目、「私たちは教会において、とりわけ難民申請者や無登録外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯し、具体的な取り組みを始めていく」準備を始めました。

●「難民・移民基金」の目的と役割

- ①私たちは「難民・移民 なかまのいのちの緊急基金」（略称：難民・移民基金）を起ち上げ、2023年の入管難民法の改悪によって、さらに窮地に陥っている仮放免中／難民申請中／在留資格のない外国人に対して、難民・移民基金から支援金を給付する具体的支援によって、金額が少なくとも、現状をわずかでも良い方向へと向かわせること。
- ②それは、仮放免者らに対して、「あなたのことを決して忘れていない」という市民社会からのメッセージとなること。
- ③「支援者」対「支援を受ける人」という関係を越えて、マイノリティに苦難を強いる国家＝マジョリティ社会の問題として考え、変化をもたらすための契機とすること。

●「難民・移民基金」の運用

- ①「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」に賛同してくれた全国諸教会の共同の意思を基点として、難民・移民基金を運営していきます。
- ②難民・移民基金の活動第一期を2023年8月～24年7月の1年間とし、目標額を1,000万円として出発します。
- ③教会共同声明に賛同してくれた諸教会を中心に、献金をお願いすると共に、各教会でミニ学習会や教区での集会などを開いて入管難民法の問題を共有するよう呼びかけていきます。
- ④12月から、仮放免中／難民申請中／在留資格のない外国人に対する支援をおこなっているシェルターや団体・個人を通して、「一人3万円」の支援をしていきます。
- ⑤支援金は、仮放免者らの生活支援／医療支援／子どもの就学支援／弁護士費用などに活用してもらいます。
- ⑥献金を寄せてくれた教会・団体・学校・個人に、支援内容と会計報告を定期的に報告します。

●主催・問い合わせ●

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52号室 RAIK内
電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

<基金専用窓口> nanminkikin@gmail.com

<基金運営チーム>

- 佐藤 信行（外キ協事務局／移住者と連帯する全国ネットワーク理事）
渡邊さゆり（マイノリティ宣教センター共同主事／アトトゥムィン共同代表／日本バプテスト同盟駒込平和教会牧師）
森 小百合（外キ協事務局／日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会）
河内 理恵（日本バプテスト連盟目白ヶ丘教会員／NCC 教育部スタッフ）
今給黎眞弓（日本バプテスト連盟豊中教会牧師）
岡田 薫（日本福音ルーテル帯広教会牧師）
田村 義明（日本バプテスト同盟野並キリスト教会牧師）
寒河江 健（日本基督教団四街道教会牧師）
山岸 素子（日本カトリック難民移住移動者委員会／移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長）

2024年／第38回外キ協全国協議会

日時●2024年1月25日(木)14時～26日(金)17時 *基本的に対面での会議で、事前申込が必要です

会場●日本バプテスト広島キリスト教会

主催●外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

参加者●各教派・団体の代表者、各地外キ連の代表者、韓国NCC代表者、広島県および中国地域在住の教会関係者

主題●21世紀移民社会の宣教課題～第三期外キ協を構想する

●一日目(1月25日)

◇開会礼拝：刀祢館美也子さん

◇基調報告とオリエンテーション：秋葉正二さん

◇発題①：吉田 舞さん「外国人技能実習制度の廃止と移民受け入れ政策」(仮題)

◇発題②：安彦恵里香さん「安心な場であるために大切にしていること～ハチドリ舎の歩みから」

◇公開集会 18:30～20:30／対面とオンライン併用

報告：栗林 克行さん「ひまわり&おりづる・フェスタ2023」

講演：渡邊さゆりさん「在日ミャンマー人の現在と難民・移民基金がめざすもの」

●二日目(1月26日)

◇聖書研究：播磨 聡さん

◇発題③：金 性 済さん「21世紀移民社会と日・韓・在日教会の宣教課題」

◇発題④：朴 永 楽さん「韓国教会の現在と宣教課題」

◇全体協議(1)「第三期外キ協に向けて」：佐藤信行さん

(2)「外キ協2024年活動計画／会計／人事／全国集会宣言」

◇閉会の祈り

外国人住民基本法の制定を求める 2024年／第38回全国キリスト者集会

日時●2024年1月26日(金)18:30～20:45／対面とオンライン併用

会場●日本バプテスト広島キリスト教会(広島市中区舟入町12-7／広電江波線「舟入町電停」下車、徒歩1分)

参加費●無料 *会場献金をお願いします

主催●外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

主管●外国人住民との共生を実現する広島キリスト者連絡協議会(広島外キ連)

主題●記憶をつなぐ、人をつなぐ、地域から多民族・多文化共生の天幕をひろげよう

<第一部>6:30～7:10 礼拝 ◇メッセージ：今給黎真弓さん

<第二部>7:20～8:45 集会 ◇崔 善 愛さん ピアノ演奏と証し

*25日(木)18時30分からの「公開集会」、26日(金)18時30分からの「全国集会」に参加希望の方は直接、会場においでください。なお、オンライン参加のご希望の方は、1月23日まで申込フォーム <https://forms.gle/GvabcmUeEYnpQNm86> に申し込んでください。